

第2項先進医療の新規届出技術について
(5月受付分)

先	—	1
22.	7.	12

整理 番号	技術名	適応症等	保険給付されない費用 ^{※1※2} (「先進医療に係る費用」)	保険給付される費用 ^{※2} (「保険外併用療養費」)	受付日 ^{※3}	事前評価 担当構成員 (敬称略)	総評	その他 (事務的対応等)
214	遺伝子発現解析による関節 リウマチ生物学的製剤イン フリキシマブの効果予測検 査	関節リウマチ(インフリキシマブ投 与予定患者に限る)	11万8千円 (1回)	15万8千円	H22.4.28	—	—	返戻(取り下げ)
215	IL28Bの遺伝子型測定によ るインターフェロン治療効果 予測	C型慢性肝炎。ただし、インターフェ ロン・リバビリン併用療法の適応の あるものに限る。	2万2千円 (1回)	4千円	H22.5.11	渡邊 清明	適	別紙1

※1 医療機関は患者に自己負担を求めることができる。
※2 典型的な1症例に要する費用として申請医療機関が記載した額。
※3 原則として21日以降の受付の場合は翌月受付分として処理している。

【備考】
○「第2項先進医療」は、薬事法上の未承認又は適応外使用である医薬品又は医療機器の使用を伴わず、未だ保険診療の対象に至らない先進的な医療技術。
○「第3項先進医療(高度医療)」は、薬事法上の未承認又は適応外使用である医薬品又は医療機器の使用を伴い、薬事法による申請等に繋がる科学的評価可能なデータ収集の迅速化を図るこ
とを目的とした、先進的な医療技術。